

「地方創生」を問い直す

～住民自治と地域再生を考える～

岡田知弘（京都大学）

はじめに

- 1) 大災害とグローバル化の時代 地域をどうとらえるか
 - ①1990年代半ば以降、大規模な震災、水害、雪害、火山災害が相次ぐ
 - ②住民の命と基本的人権の尊重、国土及び地球規模での自然環境との共生をいかに図っていくか。これらの重い課題が、国だけでなく、地方自治体とその首長、議員、職員、そして主権者である住民につきつけられている。
- 2) 地域からものをみることの重要性 人間生活の再生産という根本的視点から捉える
 - ①地域＝何よりも、特定の自然条件を基礎にした「人間の生活の領域」＝「基礎細胞」
「人間の生活の領域」と「資本の経済活動の領域」への分離
地域は階層的につくられている 集落・街区—市町村—県—国—アジア—世界
★「地域」があってはじめて国や世界があり、その逆ではない。 日常意識の錯覚
 - ②現代では、経済のグローバル化のなかで両者が大きく乖離し、矛盾を深めている
★自動車・IT家電の海外生産シフトと産業「空洞化」問題
★多国籍企業が経済的・政治的権力を行使して、多国籍企業が活動しやすい国（経団連「グローバル国家」論、TPP）や国のかたちを与党に求める（市町村合併・道州制、そして「戦争ができる国」づくり）
 - ③誰が、今後の地域の経済、住民の暮らしを担うのか
グローバルに自由に移動できる多国籍企業⇔地域に固着した住民・企業・産業
 - ④地域経済をつくる、地域社会を維持する最大の経済主体→中小企業・業者、農家、協同組合、NPO、そして地方自治体 それらの力をつけることこそ重要
★そのための手段として中小企業振興基本条例への注目 全国170余自治体で制定 道府県レベルでは過半の33に。北九州市でも今年4月施行。
★福岡県内企業数の99.8%、同従業者数の84.8%は中小企業
 - ⑤国や地方自治体が誰のためにあるべきかが鋭く問われる時代
★安倍政権の解釈改憲・安保関連法案成立強行に対して、民主主義とは何か、国とは何かを根源から問い直す「学び」が急速に拡大。地方自治、TPPも同質。

I 安倍流「富国強兵」型国家づくりと「究極の構造改革」としての道州制・TPP

- 1) 安倍首相がめざす「国のかたち」（「戦後以来の大改革」）と道州制
 - ①「戦争ができる普通の国」づくり 最大の障害物が憲法9条
 - 明文改憲は米国政府や公明党の合意得られず→「閣議決定」で解釈改憲
大幅会期延長により、前国会で、「憲法違反」の安保関連法案及び構造改革関連の成立「断行」に執念。そのうえで明文改憲も画策
 - 長年にわたる日本経団連による9条改定・武器輸出要求と原発再稼働・輸出要求
安倍首相の財界後援会「さくら会」の主要メンバーは、三菱、東芝、日立

- 現・経団連会長企業（東レ）も、外資系軍需メーカー、米国軍需産業との一体性
- ②「世界で一番ビジネスのしやすい環境をつくる」 構造改革の目標＝TPP、道州制
 - 「アベノミクス特区」（国家戦略特区）の「延長上で、最終的には、道州制のもと、地域が独自性を発揮して成長していくモデルを実現」（2013年4月17日産業競争力会議での竹中平蔵発言）
 - 国家戦略特区のねらい 税優遇、土地法制、医療、労働法制（解雇自由、外国人受入れ）等での各種規制緩和を、法改定に先駆けて国が指定する領域に設定。資本の参入を促す。規制緩和の集大成として、TPPや道州制を構想。
- ③「地方創生」と国家戦略特区、道州制との関係（自民党「政権公約2014」から）
 - 道州制導入までのつなぎとしての「地方創生」
 - 【道州制の導入に向けて、国民的合意を得ながら進めてまいります。導入までの間は、地方創生の視点に立ち、国、都道府県、市町村の役割分担を整理し、住民に一番身近な基礎自治体（市町村）の機能強化を図ります。】
 - 地方創生と規制改革・国家戦略特区との関係
 - 【地方創生を規制改革により実現し、新たな発展モデルを構築しようとする『やる気のある、志の高い地方自治体』を、国家戦略特区における『地方創生特区』として、早期に指定することにより、地域の新規産業・雇用を創出します】
 - ★石破地方創生担当大臣の担当分野→道州制、国家戦略特区、地方分権改革
 - すでに6つの国家戦略特区では、規制緩和を通して、ローソン（新潟市）、オリックス不動産・ヤンマー（養父市）などが進出。関西圏、福岡市等では医療が重点。3月に、初の「地方創生特区」として、愛知県、仙台市、秋田県仙北市を指定
- ④第一次安倍内閣時の自民党・日本経団連の道州制構想と「戦争ができる国」
 - ★日本経団連は、道州制を「究極の構造改革」と位置づける
 - 都府県を廃止し、10程度の州を設ける→浮いた財源をインフラと企業誘致に活用
 - 市区町村合併を促進して、最終的に300基礎自治体にする（人口30万人規模）
 - 国と道州政府、基礎自治体の「役割分担」→「戦争ができる国」（沖縄問題）
 - 国は外交、軍事、通商政策、道州政府は産業基盤、経済政策、高等教育政策等、基礎自治体（地方政府）は医療、福祉、義務教育等住民に身近な行政サービス
 - 地方交付税は廃止し、財政調整は「水平的調整」のみにする
 - 地方自治体の不足財源は、地方消費税引き上げと「新しい公共」（市場化、住民の「共助」）によって賄う
 - 州議会議員数は、現在の府県議会議員総数の3分の1程度に削減する
- ⑤道州制推進基本法をめぐる混迷と橋下「維新の会」を使った巻き返しも失敗
 - 第2次安倍内閣の下で、過去2年、道州制推進基本法を上程できず
 - 大阪市解体住民投票でのオール大阪の勝利。その歴史的意義。
 - 安倍＝橋下共闘態勢の構築と、「維新の党」解体→改憲・道州制導入運動再構築
- 2) 昨春以来、「アベノミクス」の「第三の矢」（成長戦略）を強化
 - ①アベノミクス「第一の矢」「第二の矢」の失敗と消費増税による地域経済の衰退加速
 - 規制緩和・公共事業による「ローカルアベノミクス」論の強調
 - 日本経団連は、農業や観光、防災・減災対策、国土強靱化、PFI・PPPへの「民

- 間参加」によって「地域活性化」を提言（「新内閣へ望む」2015年9月3日）
- ②規制改革会議 「岩盤規制」に「ドリル」で「風穴をあける」
雇用（労働時間規制の緩和）、農業（農協・農業委員会制度改革、農地取引の企業開放）、医療（混合診療）
 - ③産業競争力会議 「日本再興戦略」改訂 「稼ぐ力」（＝収益力）重視。
雇用（女性、外国人労働力の活用）、福祉（公的年金資産での株式運用増）、医療（医療法人の持ち株会社制度）、農業（農林水産物輸出推進）エネルギー（原発早期再稼働、発送電分離、再生可能エネ買い取り価格制度改定）
 - ④経済財政諮問会議 法人実効税率を数年で20%台まで引き下げる
 - ⑤雇用、農業、福祉、医療分野に切り込み、大企業の収益増をサポートする「世界に誇れる事業環境」創出
★TPP 反対勢力の切り崩しの政治的意図も 医師会、農協、農業委員会
 - ⑥安保関連法案を「強行成立」させたあとは、「新・三本の矢」と「経済」の押し出し
★「旧・三本の矢」・アベノミクスは、どこへ？ GDP600兆円の空目標に経済界も反発
★演出された「TPP 大枠合意」 協定文書も付属文書も未完成。今後、調印・批准 反対運動を反安保法制運動と連係しながら強めていく必要がある。焦点は地域。

II 日本創成会議・増田レポートの「自治体消滅」論の意味—ショックドクトリン

- 1) 昨年5月8日、日本創成会議「ストップ少子化・地方元気戦略」発表（増田レポート）
 - ①2040年までに、20～30歳代女性が5割以上減少する自治体を「消滅可能性都市」としてリストアップし公表→8月『地方消滅』出版
★福岡県では21市町村が消滅可能性都市に
 - ②提言では、「ストップ少子化戦略」と「地方再生戦略」を2つの柱としているが、個別施策的には新味なく、各省庁の既存政策を「尊重」（増田座長）
 - ③ただし、将来の国土・地方制度をめぐる方向づけがなされている
国土をグローバル競争の拠点となる「グローバル経済圏」と、地域の顧客の需要に対応する「ローカル経済圏」に分業化し、東京については「海外の人材や資源を大胆に誘致」した「国際都市」に純化すべきとする
 - ④「地域拠点都市」（政令市・中核市クラス）への「選択と集中」提言
 - ⑤「長期ビジョン」と「総合戦略本部」設置を求める
- 2) 安倍政権の基本政策・成長戦略づくりに活用された増田レポート
 - ①経済財政諮問会議 「骨太の方針 2014」の情勢認識
 - ②第31次地方制度調査会発足（2014年5月15日）
 - 会長は畔柳三菱東京UFJ銀行特別顧問（経団連副会長。道州制推進委員長）
就任直後のぶら下がり取材で、「自然に道州制の議論にもなるだろう」と答える
 - 諮問文「個性を活かし自立した地方をつくる観点から、人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方、議会制度や監査制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方等について、調査審議を求める」
 - 専門小委員会（委員長は、長谷部恭男教授！）で増田レポートをもとにした「人

口減少社会に対応した地方行政体再編の審議項目案」を議論

★総務省は、地方中枢都市圏構想を推進

自治体「合併」から、「集約」「統合」「連携」論へ

③国土交通省『国土のグランドデザイン2050』（2014年7月4日）との連動

○2050年に向けての国土の長期計画

○状況認識としての「地域存続の危機」「巨大災害の切迫」

○基本戦略 コンパクトな拠点とネットワークの構築等 10項目をあげる

★都市再生特別措置法（コンパクトシティ都市法）改正（14年5月14日成立）

★「日本版コンパクトシティ」の問題性 青森市の失敗⇔本来の都市計画思想

○リニア新幹線建設を大前提に三大都市圏を結合した「スーパーメガリージョン」形成と「コンパクト+ネットワーク」による「高次地方都市連合」（人口30万人程度）構築と「小さな拠点」整備を盛り込む

○今年度「国土形成計画」の見直し作業 8月に全国計画確定。現在、広域地方計画策定中。九州圏は、会長＝九州経済連合会会長（麻生・麻生セメント会長）

④菅官房長官と調整したうえでの増田レポートの発表

○『日本経済新聞』2014年6月22日「増田氏は菅氏とも調整して、新成長戦略策定前のタイミングでの公表を狙った」

3) 地方創生関連2法の制定（2014年11月21日）と地方創生総合戦略づくりの開始

①「まち・ひと・しごと創生法」は、基本理念と創生本部設置の組織規程、国及び地方自治体での総合戦略策定の責務規程を盛り込む 事務方トップは厚労省

②実施法としての地域再生法の一部改正（コンパクトシティ関係の規制緩和促進とともに、六次産業施設目的の農地転用特例、首相に調整・勧告権付与）

③国の地方創生総合戦略の重点分野（14年10月10日）

移住（移住希望者支援、企業移転促進、地方大学の活性化）、雇用（農業、観光、福祉）、子育て、行政の集約と拠点化（拠点都市の公共施設・サービスの集約、小さな拠点整備）、地域間の連携（拠点都市と近隣市町村の連携推進）

★総務省「公共施設等総合管理計画」策定の「要請」（2014年4月～）

★文科省「公立小中学校の統廃合に関する手引案」公表（2015年1月）

★大都市圏＝「地域包括ケア」、地方都市圏＝地域連携、中山間地域＝「小さな拠点」

④国の地方創生総合戦略決定（14年12月26日）

○企業の一部本社機能、ひとの「誘致」への優遇策が柱。あとは既存政策メニュー

○数値目標を掲げる→2060年人口目標1億人、2050年代成長率1.5～2.0%

○KPI（重要業績評価指標）とPDCAサイクルで評価に基づく交付金分配制度に

⑤「骨太の方針2015」及び「地方創生基本方針」の決定（2015年6月30日）

○医療・社会保障分野での歳出抑制・削減

○地方財政支出を削減するために、地方交付税算定方式を「標準」から「トップランナー方式」に切り替えるとともに、成果主義的算定分を拡大

○社会資本整備分野においてPFI、PPP導入による「公的サービスの産業化」推進

⑥地方版地方創生総合戦略の策定（今年度中）

○基本目標（数値、客観的指標）と目標達成のために講ずべき施策の明記求める

- 雇用創出、人口流入、結婚子育て等の目標の下に、「新規就農者数、観光入込客数、移住相談件数、進出企業数、若者就業率、小さな拠点数」を KPI に
- ⑦「地方中枢拠点都市圏」と「高次地方都市連合」等を統合→「連携中枢都市圏」に
- 連携中枢都市と周辺町村が「連携協約」を締結し、行政サービスの広域連携推進
- 75万人の圏域人口を抱える拠点都市に2億円交付⇔綾町のふるさと納税は10億

III 「増田レポート」を検証する ～地域再生の正しい処方箋をつくるために～

1) 「自治体消滅」論のシミュレーションの虚構

- ①2005～2010年の人口動態を基に、東京一極集中傾向が収束しない前提で計算
- ②3.11以後の人口移動（首都圏等からの人口移動）をみていない 「田園回帰」傾向
- ③自治体ごとの定住政策や地域づくりの努力による傾向変化をみていない
- ④そもそも、若い女性人口が半減したとしても、自治体も、「地方」も消滅しない

2) 「小さくても輝く自治体」での実践的批判

- ①早くから、人口定住対策を、自治体と住民が協同で取り組んで、人口を維持、増加させている自治体が多い 北海道東川町、長野県原村、島根県海士町、宮崎県綾町
★合計特殊出生率が大都市圏よりも高いところが「フォーラムの会」自治体に多い
全国小さくても輝く自治体フォーラムの会編『小さな自治体 輝く自治』自治体研究社、2014年
- ②宮崎県西米良村の実践と人口推移
 - 1994年時点での厚生省人口研の将来推計人口は2010年で748人
 - 2013年4月の人口は1249人
 - 西米良型ワーキングホリデー事業や第3セクター「米良の庄」による村づくり事業と雇用の創造、高齢者を中心とした多様な事業展開。若者のIターン増加。
 - 村づくりの目標は、「村民の幸福度を高めること」（黒木村長）

3) 増田レポートでの人口減少要因分析の弱さ

- ①少子化は自然法則ではなく、「グローバル国家」型構造改革による青年層の不安定就業化・低所得化の帰結である。その最大の場合が東京を中心とする大都市圏

年収別・雇用形態別既婚率	(単位: %)				雇用者報酬の国際比較(各国通貨ベースでの指数比較)						
	男性		女性			1995	2000	2005	2007	2008	2009
	20代	30代	20代	30代							
合計平均	18.9	23.3	24.4	30.0	日本	100	101	94	95	95	90
300万円未満	8.7	9.3	25.7	35.7	アメリカ	100	138	168	187	192	186
300～400万円未満	25.7	26.5	16.2	17.1	イギリス	100	138	175	195	199	201
400～500万円未満	36.5	29.4	22.7	20.0	ドイツ	100	110	112	117	121	121
500～600万円未満	39.2	35.3	32.9	23.0	フランス	100	121	145	157	162	163
600万円以上	29.7	37.6	34.0	16.3	イタリア	100	119	148	161	167	166
正規雇用	25.5	29.3	8.8	15.5	スウェーデン	100	131	158	177	182	180
非正規雇用	4.1	5.6	16.9	18.1	韓国	100	136	208	235	249	259
					インド	100	156	237	305	375	441

出所: 内閣府「平成22年度結婚・家族形成に関する調査報告書」。

資料: 内閣府「国民経済計算年報確報」、OECD Database、UN data

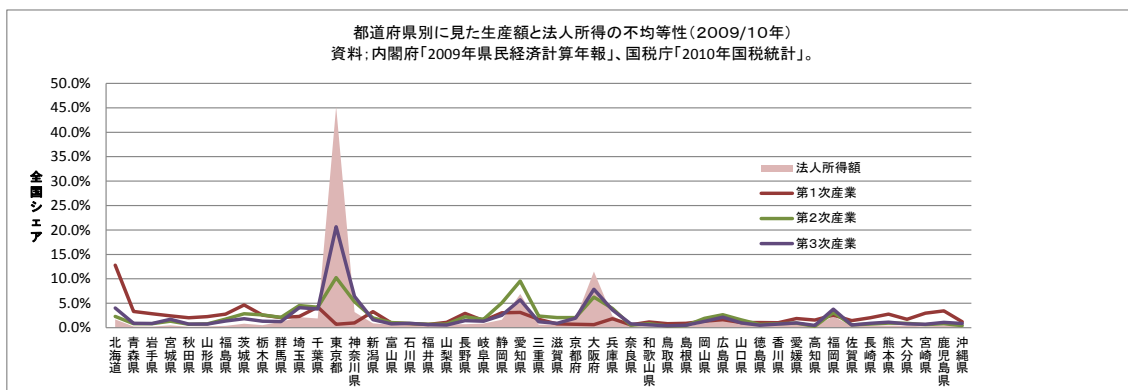
- ②大都市及び地方の地域経済の衰退を引き起こしたのは、大企業の海外シフト、農林水産・中小企業製品・エネルギー資源の積極的輸入、大型店等の規制緩和を行った構造改革政策。さらに、これに輪をかけた「平成の大合併」+三位一体の改革による周辺地域の産業衰退と人口減少。この問題も無視。
- ③「人口流出のダム」効果が期待されるとした「地方中枢都市」も上記の矛盾のなかで、すでに人口減少局面に入ったところが増える。
 - 「地方中枢都市」のモデルとされた浜松市では、工場閉鎖と大規模市町村合併に

よって周辺部・中心部で人口減少が加速し、「ダム」からの人口流出を止められず。
 周辺部から急激に広がる「医療崩壊」の波 「救急車が迷子になった！」地域

浜松市の区別人口の推移					浜松市天竜区内旧市町村別人口推移					
	面積(km ²)	2007年末	2013年末	増減数	増減率	旧市町村名	2005年10月1日	2014年4月1日	増減数	増減率
中区	44	246,388	242,389	-3,999	-1.6%	天竜	22,131	20,073	-2,058	-9.3%
東区	46	127,836	129,561	1,725	1.3%	佐久間	5,512	4,993	-519	-9.4%
西区	85	112,653	115,108	2,455	2.2%	春野	6,193	4,209	-1,984	-32.0%
南区	47	103,447	105,226	1,779	1.7%	水窪	3,345	2,424	-921	-27.5%
北区	278	95,915	94,929	-986	-1.0%	龍山	1,169	774	-395	-33.8%
浜北区	67	89,357	94,825	5,468	6.1%	天竜区計	38,350	32,473	-5,877	-15.3%
天竜区	944	35,850	33,576	-2,274	-6.3%					
浜松市	1,511	811,446	815,614	4,168	0.5%					

出所: 浜松市ホームページ掲載統計から作成。 出所: 浜松市ホームページ掲載統計から作成。

④地域経済の不均等発展・格差の主因は、東京の業務空間への経済的な権能（本社機能）の集中にあり、それが「地方」の地域経済の自律的発展を阻害させる一方、東京都内での格差の拡大、貧困化の深化を招いている



⑤人口 20 万人以上都市に、「選択と集中」で投資、行政施設、サービスを集中した場合には、国土の保全に支障を来す。下流大都市域での災害リスクの高まり。

人口規模別自治体数・人口・面積の推移									
	2001年度			2012年度			増減ポイント		
	自治体数	人口	面積	自治体数	人口	面積	自治体数	人口	面積
100万人以上	0.3%	20.1%	1.4%	0.6%	15.5%	1.6%	0.3%	-4.6%	0.2%
50～100万	0.3%	6.1%	0.9%	1.4%	12.8%	2.4%	1.0%	6.7%	1.4%
20～50万人	2.5%	20.7%	4.9%	5.7%	24.4%	7.6%	3.1%	3.7%	2.7%
10～20万人	3.8%	13.0%	3.9%	9.0%	16.9%	10.7%	5.2%	3.9%	6.8%
5～10万人	7.0%	12.4%	6.7%	15.7%	14.8%	16.9%	8.7%	2.5%	10.2%
3～5万人	8.3%	8.1%	7.8%	13.8%	7.3%	13.6%	5.5%	-0.8%	5.7%
1～3万人	29.6%	12.7%	26.3%	25.9%	6.5%	22.6%	-3.7%	-6.2%	-3.6%
1万人未満	48.1%	6.5%	48.0%	27.8%	1.9%	24.7%	-20.3%	-4.6%	-23.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(うち20万人～)	3.2%	46.8%	7.3%	7.7%	52.6%	11.5%	4.5%	5.8%	4.3%

(資料)総務省「平成24年度 市町村別決算状況調」各年版から作成。
 注: 人口は、各年度末時点の住民基本台帳人口。面積は、各年度10月1日現在。

4) 第二増田レポート「東京圏高齢化危機回避戦略」(2015年6月4日)

- ①首都圏一都三県からの高齢者の移住を提言
- ②受入れ候補として医療介護体制が整っているとする 41 圏域を推奨
- ③地方創生素案に大都市高齢者の移住促進を盛り込むと報道 (6月12日)
- ④現代版棄民政策であるうえ、「地方」での入所待機問題、地方負担増を考慮せず

5) 安倍流「地方創生」の矛盾

- ①大都市及び地方都市、農山村の地域経済を破壊する T P P と矛盾する「地方創生」
- ②グローバル企業の国際競争力強化・「稼ぐ力」(日本再興戦略)論に基づく労働改革

と根本的に対立する「少子化」対策

- ③東京に本社をおく一部多国籍企業の利益だけを追求する構造改革や地方制度改革は、圧倒的多くの住民の反発を招く（T P P、道州制、合併問題が典型）
- ④さらに安倍政権は、農政改革、医療改革、地方制度改革を通して、従来の自民党支持基盤も「ドリル」で破壊しつつある
- ⑤「地方分権」の流れを逆転する政府による中央集権的な施策手法と地方自治介入
 - 財政誘導による数値目標（KPI）、施策メニューの押し付け
 - 各省庁の国家公務員、民間「専門家」の地方自治体への人的派遣
 - ビックデータ及びコンサルタント活用の勧めと情報一元化による自治体行政把握
 - 長期的総合的に取り組むべき地域づくりについて、短期的成果を求めることの愚
 - 地方財政見直し&交付税制度の不透明さを含め、首長からの不満・批判の表面化

IV 地域を「活性化」するとはどういうことか

1) 「市町村合併で地域活性化」論を検証する

- ①「骨太の方針」（2001）での論理→『個性ある地方』の自立した発展と活性化を促進することが重要な課題である。このためすみやかな市町村の再編を促進する」
- ②総務省→「より大きな市町村の誕生が、地域の存在感や『格』の向上と地域のイメージアップにつながり、企業の進出や若者の定着、重要プロジェクトの誘致が期待できます」
- ③企業の進出や重要プロジェクトの誘致が、「活性化」なのか
- ④戦後の地域開発政策の基本的考え方 「トリクルダウン」（したたり落ち）理論
拠点への投資の集中が回り回って、周辺産業・地域も潤すという考え方とその失敗

2) なぜ、従来の大型公共事業+企業誘致型地域開発政策は失敗したのか

- ①大型公共事業は、地域経済への波及効果が少ない上、地方財政、環境に負荷かける
- ②企業誘致に成功したとしても、利益は本社に移転、地域内に再投資されず。また、立地・撤退サイクルの短縮化・国際化（「産業空洞化」）のなかで、地方への工場立地件数が減少した上、撤退増大。立地しても、非正規雇用や請負労働者が多数を占め、波及効果に限界。
- ③白川前日銀総裁 「回転ドア」方式の限界（『国際文化研修』、2015年春号）

3) 「地域が豊かになる」とは、住民ひとり一人の生活が維持され向上すること

- ①立派な道路や建物ができたとしても、また雇用効果の少ないハイテク工場が立地したとしても、そこで住民が住み続けることができなくなれば、地域の「活性化」とはいえない。
- ②地域発展の決定的要素→「地域内再投資力」の量的質的形成。地域内にある経済主体（企業、商店、農家、協同組合、NPO、そして地方自治体）が、毎年、地域に再投資を繰り返すことで、そこに仕事と所得が生まれ、生活が維持、拡大される。
- ③地域内での取引網を太くし、地域内経済循環をつくれれば、多くの住民の生活向上に
 - 販売市場は、他地域（東京、大阪等）でも、海外でも構わない。販売の収益が、地元地域に還流し、それが地域内で循環すれば経済効果が大きくなる
 - 進出企業には、できるだけ地域内から商品、サービス、雇用を調達してもらう

○観光客の招致による観光消費額も、重要な市場。これを地域内で循環させる。

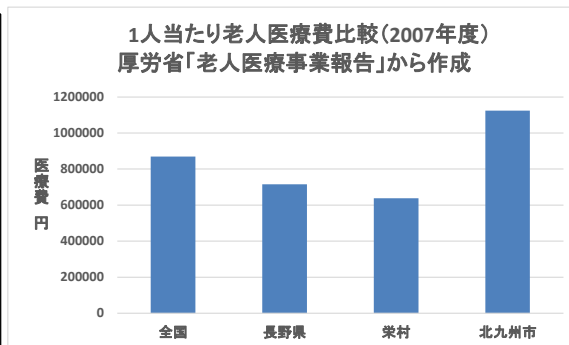
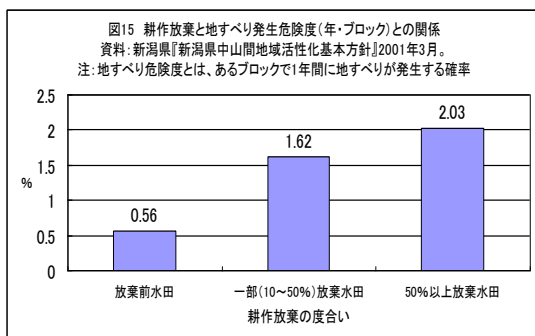
由布院の例 「泊食分離」、農商工連携の効果

	1980年	1985年	1990年	1995年	1995年/1980年
農業粗生産額	1,191	1,491	1,543	1,876	1.58
製造品出荷額	1,432	1,147	1,144	1,803	1.26
商品販売額	5,319	7,573	9,187	10,870	2.04
観光消費額	7,384	10,728	11,130	14,075	1.91
観光客数(万人)	181	272	362	381	2.11

資料:湯布院町『2000 町政要覧 ゆふいん物語』2000年、36頁。

○住民の消費も、地元のお店で購入すれば、地域内に循環し、再投資力を高める
もちろん、個々の企業が経営努力することが前提 「三方よし」の原則

- ④地域産業の維持・拡大を通して、住民一人ひとりの生活の営みが豊かになり、地方自治体の税収も増える 長野県栄村「一人一人が輝く村づくり」(高橋彦芳前村長)
- ⑤地域内の再生産の維持・拡大は、生活・景観・町並みの再生産につながるうえ、農林水産業の営みは「自然環境」の再生産、国土の保全につながる。さらに自然エネルギーも活用して、素材・エネルギーの地域内循環をつくることの有効性



⑥大都市と農村を「選択と集中」で分断するのではなく、相互の連携を強め、とくに農山村に社会的投資を行うことが災害の時代において特に重要

V 地域再生の対抗軸と地方自治体の役割

- 1) 「小さくても輝く自治体フォーラム」参加自治体での注目すべき地域づくりの実践
 - ①「一人ひとりが輝く地域づくり」を目的に、地域内経済循環と実践的住民自治による村づくり→お年寄りを大切にした高福祉・低負担の長野県栄村の取り組み
 - ②有機農業、森林エネルギーの活用、地球環境問題への地域からの取り組み
宮崎県綾町、徳島県上勝町、高知県馬路村、岩手県紫波町など
 - ③早くから、人口定住対策を、自治体と住民が協同で取り組んで、人口を維持、増加させている自治体が多い(前述)
 - ④社会教育による学習の力、自治力が、地域づくりや住民自治・議会改革に結びつく村(長野県阿智村岡庭前村長)「ひとりひとりの人生の質が向上する村づくり」
 - ⑤団体自治と住民自治、地域づくりの「三位一体」関係が明確にとりわけ、地域づくりの基本単位として集落、昭和旧村=生活領域の重要性
- 2) 大規模自治体での「都市内分権」と地域内再投資力形成の新たな政策手段
 - ①地域自治組織を活用した多様な地域づくりの展開(新潟県上越市等) 28 地域自治区の地域協議会委員を公募公選で選出、女性の進出と地域活動支援制度

②政令市でも重層的な地域自治組織は可能

新潟市の区自治協議会設置と、区役所への行財政権限の移譲 さらなる充実を

③中小企業振興基本条例・公契約条例制定自治体の活用

○地域づくりの経済的・社会的・文化的主体としての地域中小企業、農家等の系統的育成を定める自治体が、3.11 後増加。

○地方自治体の行財政権限を地域経済振興に生かす公契約条例制定自治体も 17 に。

○産業振興会議や実績データの部署別・区役所別公開で地域中小企業の振興を

【資料2】 過去5か年の市内中小企業者への発注状況の推移 (財政局契約部契約締結分)

上段:件数(件)・金額(百万円) 下段:構成比率(%)

	工 事				物 品				委 託			
	市内中小企業 契約実績		契約実績 (単独随意契約及び 大規模契約を除く)		市内中小企業 契約実績		契約実績 (単独随意契約及び 大規模契約を除く)		市内中小企業 契約実績		契約実績 (単独随意契約及び 大規模契約を除く)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
19年度	2,308	55,062	2,482	75,513	2,893	4,461	3,140	5,365	1,170	9,898	1,263	10,932
	93.0	72.9	-	-	92.1	83.2	-	-	92.6	90.5	-	-
20年度	2,740	74,341	2,946	104,179	2,952	4,527	3,341	7,788	1,190	9,990	1,281	11,035
	93.0	71.4	-	-	88.4	58.1	-	-	92.9	90.5	-	-
21年度	2,869	80,812	3,021	96,932	2,794	4,263	3,405	6,894	1,298	10,957	1,377	14,136
	95.0	83.4	-	-	82.1	61.8	-	-	94.3	77.5	-	-
22年度	2,678	70,602	2,823	91,199	3,244	4,097	3,767	6,241	1,275	10,741	1,358	11,675
	94.9	77.4	-	-	86.1	65.6	-	-	93.9	92.0	-	-
23年度	2,526	73,094	2,686	96,977	2,785	4,253	3,176	6,226	1,263	8,000	1,342	8,615
	94.0	75.4	-	-	87.7	68.3	-	-	94.1	92.9	-	-

※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)」を除いたもの

(出所) 横浜市『平成23年度横浜市中小企業振興基本条例に基づく取組状況報告書』2012年9月

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/shinko/h23houkoku.pdf>)

3) TPPはグローバル企業の利益を拡大する一方、地域経済・社会を破壊

①農産物だけでなくあらゆる商品の関税撤廃とサービス貿易を含む非関税障壁の撤廃、投資の自由化、労働力輸入の自由化を求める。

②「政府調達」(地方自治体含む)において、先行するTPPにおいて630万円以上の物品・役務、6億3000万円以上の工事については、TPP圏内での国際入札方式。

★WTOでは、都道府県、政令市で19億4000万円以上の建設工事、2500万円以上の物品、役務調達については、国際入札義務づけ。

③中小企業振興、地元企業を特定した産業施策は、ISD(投資家対国家の紛争処理)に抵触し、国際法廷に訴えられ、執行できない事態になる可能性も。

★秘密交渉ルールを含め、国民主権、地方自治、国家主権の侵害

★米韓自由貿易協定によって、ソウル市は大型店規制条例等の立地規制を見直し

④農協、信用金庫、信用組合、共済等の地域金融サービスも「開放」の対象

⑤医療、薬品の自由化、食品安全基準の緩和等を含め、消費生活にも大きな影響

おわりに

- ①グローバリズムの中で「経済性」（短期的な金儲けの追求）と「人間性」（命と人間らしい暮らしの尊重）の対立が広がる。
 - ★安保関連法案反対、脱原発、反 TPP の共同の輪を大きく
 - ★安倍政権による平和的生存権の侵害に対して保守的な人々も反発を深める
 - ★グローバル競争に左右されない「個性」を重視した地域づくりの重要性
- ②東日本大震災を経験するなかで、足元から住民の命を守り、人間らしい暮らしを再生・維持する持続可能な地域づくりが求められている時代に
 - ★憲法と地方自治をめぐる戦後最大の危機局面の一段深化
 - ★いま、改めて問われる「憲法を暮らしの中に生かす」（蜷川虎三）こと
 - ★国や自治体を、少数の大企業のものではなく、主権者である国民、住民のものに
 - ★大飯原発差し止め訴訟判決の画期的意義 憲法に基づく人格権を最高の価値と宣言 <豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富>
- ③個別の地域のなかでの地域内再投資力の強化と、国土の持続的発展のための都市と農村の連携の強化を併せて追求する必要がある。農林業、自然エネルギーの重要性
- ④地域を科学的に分析し、その将来方向を合理的に提起しうる新たな質の社会運動が要請されている。
- ⑤そのためには、住民が、地域を知り、科学的に将来を見通せる「地域学」、まち研活動の強化が必要不可欠

【参考文献】

- 岡田知弘『地域づくりの経済学入門』自治体研究社、2005年
岡田知弘『一人ひとりが輝く地域再生』新日本出版社、2009年
岡田知弘『震災からの地域再生』新日本出版社、2012年
岡田知弘編『増補版 中小企業振興条例で地域をつくる』自治体研究社、2013年
岡田知弘・川瀬光義他『原発に依存しない地域づくりへの展望』自治体研究社、2013
渡辺治・岡田知弘・後藤道夫・二宮厚美『<大国>への執念 安倍政権と日本の危機』
大月書店、2014年
岡田知弘『「自治体消滅」論を超えて』自治体研究社、2014年

【付録】植木枝盛『無天雑録』から

- 「人民は国家を造るの主人にして国家は人民に作られし器械なり」
「未来が其の胸中に在る者之を青年と云ふ 過去が其の胸中に在る者之を老年と云ふ」